

広報

おおくす

編集・発行

蒲生駐在所

始良署代表電話

Tel.0995-65-0110

年末年始における警戒活動の実施

年末・年始は、自治体、防犯ボランティア団体等と連携協働して、官民一体となった警戒活動及び広報啓発活動を強化することとしています。



1 実施期間

令和 7 年 12 月 10 日 (水)～令和 8 年 1 月 10 日 (土)

2 活動の重点

- 街頭犯罪及びうそ電話詐欺等の未然防止
- 雑踏事故の防止

3 実施予定の主な取組

- 「見せる警察活動」の強化と職務質問の徹底
- 金融機関、コンビニエンスストア等の多額の現金や貴金属等を取り扱う店舗等への立寄り警戒の強化
- 子供の登下校時間帯等に合わせた重点警戒の推進



年末年始における交通事故の防止



冬は、一年の中で夜が最も長くなる季節であり、早朝、夕暮れ時、夜間において交通事故が増加する傾向にあります。

～事故防止のポイント～

1 夕暮れ時、夜間における交通事故防止

早めのライト点灯と夜光反射材の活用、横断歩道での歩行者優先

2 自転車・特定小型原動機付自転車利用時の交通ルールの遵守とヘルメット着用促進

自転車も飲酒後の運転や携帯電話等を見ながら運転することは罰せられます。

3 飲酒運転の根絶

「一晩寝たから大丈夫」では通用しません。

飲酒運転を「しない・させない・見逃さない」という意識を高めましょう。

～あなたの持っている玩具が違法かもしれません。～
この玩具拳銃を輸入・所持・販売等することは**違法**です。
お持ちの方は、速やかに始良警察署へ届け出てください。

(回収期間～令和7年12月31日まで)



今年1年ありがとうございました!!

今年1年、蒲生駐在所管内では、8月に大雨による災害がありました。この他には、大きな事件・事故の発生はありませんでした。

来年も、事件・事故のない、安心・安全地域づくりのために、皆さまのご理解・ご協力をお願いします。

